

大学運営会議議事録

開催日 令和6年12月12日(木) 午後2時00分から午後2時48分まで
及び場所 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施

出欠状況 出席:35名 欠席:5名

1 協議事項

(1) 非常勤講師の適正な委嘱に向けた検討

2 報告事項

(1) 令和6年度 防災訓練実施結果

① 草薙キャンパス

② 小鹿キャンパス

(2) 令和6年度 学生定期健康診断結果及び令和7年度 学生定期健康診断検査項目

① 静岡県立大学

② 静岡県立大学短期大学部

(3) 大学入学共通テスト実施に係る人件費の現状

(4) 株式会社清水銀行との遺贈協定の締結

(5) 「先端医療開発コンソーシアム」加盟

(6) セミナー (外部資金・知的財産・研究公正) 開催

3 その他

(1) メールサーバ切替作業の日程変更

・ 前回議事録(案)の確認

令和6年11月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 協議事項

(1) 非常勤講師の適正な委嘱に向けた検討 (説明者: 賀川理事兼副学長)

非常勤講師は、各学部からの委嘱希望に基づき事務局の予算から執行しているが、委嘱の基準や手続きに関する規程等が不明確であり、講師数の上限や総数が定められておらず、非常勤講師に係る費用は年々増加傾向にある。また、光熱費等の物価高騰により、本学の財務状況は厳しさを増す中、様々な予算において削減を求められているが、非常勤講師に係る予算確保も厳しくなることが予想されるため、早急に対応、検討をしていくべく課題を共有する。

予算執行状況及び担当時間数の推移は、平成24年度(2012年度)と令和5年度(2023年度)を比較すると、支払報酬額は全体で42.1%増加し、非常勤講師が担当する時間数についても同規模で増加している。

令和5年度の実績は、担当時間数が合計9,460時間であり、薬学部756時間、食品栄養科学部634時間、国際関係学部4,662時間、経営情報学部1,566時間、看護学部648時間、全学共通科目1,194時間の内訳となった。担当時間数において学部間での差はあるが、大学全体で年間5,000万円を超える非常勤講師関連支出があり、非常勤講師に対して相当数の講義を依頼している。

適正な委嘱に向けた課題への対応として、現状は、正規教員の担当科目数や正規教員退任時の後任教員の引継ぎ状況、非常勤講師が担当する必要性などについて確認ができていないため、今後は以下の3点について検討する。

1点目は、科目設定の妥当性について、科目数・科目展開の見直し、最低開講受講者数の設定などの検討が必要である。

2点目は、委嘱手続きについて、委嘱方法の明確化を図るべく、決定プロセスや講師の定年制導入など、委嘱に関する情報を共有できるような規程等の制定を検討していく必要がある。

3点目は、予算執行について、予算状況に応じたコマ数の上限設定など、執行額削減を考えていく必要がある。

以上について、令和8年度までに課題を解消するべく、各学部長を中心に科目数の見直し、最低開講受講者数などを検討いただき、事務局は、委嘱に関する規程整備をお願いする。

今後の方針案として、課題を解決し、法人全体で適正な委嘱に向けて取り組んでいくことについて承認いただきたい。

<補足説明>

・学部等で現状について十分に共有いただき、適正化に向けた審議をお願いする。また、事務局は規程等の制定をお願いする。（議長）

協議事項（1）について承認された。

2 報告事項

(1) 令和6年度 防災訓練実施結果

① 草薙キャンパス（説明者：大村総務部長）

草薙キャンパスは、2つの訓練に分けて実施した。

1つ目は、教職員による自衛消防訓練を令和6年9月9日（月）に実施した。

はじめに、自衛消防訓練の解説動画を視聴し、その後担当班に分かれて実地訓練を行った。

内容は、食品栄養科学部棟と薬学部棟の間で車両火災が発生したことを想定とし、通報連絡班による119番通報訓練、初期消火班による屋外消火栓操作訓練、安全防護班による防火扉閉鎖訓練、避難誘導班による避難誘導訓練、応急救護班による負傷者搬送訓練等である。

本訓練には教職員82名が参加し、各隊の動きを確認した。

2つ目は、学生・教職員による全学防災訓練を令和6年11月12日（火）に実施した。

地震発生の訓練放送後、身の安全を確保し、芝生園地又はグラウンドへ避難する訓練を行った。訓練参加者は、2か所合計で1,604人であった。

各班の訓練における初めての取組として、体育館では静岡市危機管理局の職員参加の下、避難所開設訓練を実施し、過日株式会社清水銀行から寄贈された間仕切りセット「どこでもく〜も」の組立方法を確認した。大ホールでは静岡県危機管理部による講義が行われ、学生が「わたしの避難計画」というアプリの操作方法を学んだ。その他、応急救護訓練、消火器訓練、非常用発電機の操作訓練等を実施した。

安否情報入力訓練は、在籍者数3,111人中1,411人の教職員及び学生の入力を確認しており、今年度の入力率は45.4%、昨年度と比較して6.2ポイント上昇した。なお、安否情報入力訓練の案内は、草薙キャンパスの避難訓練に参加した教職員及び学生のみに呼び掛けを行

っており、避難訓練参加者数 1,604 人に対しての入力率は 88.0%であった。安否情報入力訓練は、年度末までに再度教職員及び学生を対象に実施することを検討しており、引き続き協力をお願いする。

<意見>

・安否情報入力は、その場にいない者も自身の状況を通知するための大事なツールであることから、今後はそのことを念頭に置いた訓練とする必要がある。(議長)

② 小鹿キャンパス (説明者：栗田事務局次長兼短期大学部事務部長)

小鹿キャンパスは、防災訓練を令和 6 年 10 月 31 日 (木) に実施した。

短期大学部及び看護学部の学生・教職員のほか、コロナ禍で参加を見送っていた地元自治体及び事業所からも 5 年ぶりに参加があった。

訓練内容は、避難訓練のほか、静岡市駿河消防署の協力の下、地震体験訓練、煙体験訓練、消火器訓練、消火栓訓練、担架搬送訓練、AED 操作訓練等を実施した。また、静岡県中部地域局危機管理課の協力の下、防災講習会を実施した。

今年度の訓練参加者は 335 人、昨年度と比較し 90 人増加した。

短期大学部及び看護学部の学生による訓練参加状況は、在籍者 395 人中 213 人が参加、参加率は 53.92%であり、昨年度の 62.12%を下回った。

安否情報システムの入力訓練は、入力率が 75.70%であり、昨年度の 55.30%から 20 ポイント強上昇した結果となった。

(2) 令和 6 年度 学生定期健康診断結果及び令和 7 年度 学生定期健康診断検査項目

① 静岡県立大学 (説明者：保坂健康支援センター長)

令和 6 年度の学生定期健康診断について、健診項目は数年間同じ項目で実施している。

実施期間について、学内健診は令和 6 年 4 月 4 日から 10 日の間と 5 月 15 日に実施しており、学外健診は令和 6 年 5 月から 12 月まで実施している。9 月末時点の学生の受診率は 91.3%であった。

今年度の有所見者は 995 人、受診者数に対して 33.2%の割合であった。

診断区分について、今年度の有所見者は、経過観察 828 人、要再検査 80 人、要精密検査 52 人、要受診 31 人、要治療継続 4 人であった。有所見者のうち要再検査又は要精密検査などの学生に対しては、受診勧告を行っている。

T-SPOT (結核健診) は昨年度が全員陰性であったのに対し、今年度は判定保留 2 名と陽性 1 名であった。判定保留の 2 名に関しては、呼吸器内科の診察などにより問題がなかった。陽性者 1 名に関しては内服投与を行い、先生と協議の上、実習講義への参加を可とした。

学生の健康状態について、健康に関しては 85%以上が良好と回答していたが、1 日の食事回数に関して、2 回以下が 20%以上おり、内訳としては朝食を採らない学生が 55%程度いるため、今後は学生の食生活についても注視していく。

令和 7 年度の学生定期健康診断については、令和 6 年度と同様の検査項目とする。

② 静岡県立大学短期大学部 (説明者：井上健康支援センター分所長)

検査項目は例年どおりであり、学内健診による受診率は100%であった。

健診結果は、総合判定においてA異常なし、B有所見正常、C経過観察までが89.9%、D要再検査、E要精密検査、F要受診までが10%程度であり、例年どおりの結果であった。現時点で、D要再検査以下27人中15人の再検査、再受診を確認しており、特に異常がないことを確認した。BMIによる有所見者も例年どおりの割合であり、生活指導、保健指導、食事関連を中心に、保健師が学生指導に当たっている。

令和7年度の学生定期健康診断については、令和6年度と同様の検査項目とする。

(3) 大学入学共通テスト実施に係る人件費の現状（説明者：影島事務局長）

大学入学共通テスト実施に係る人件費は、毎年度大学入試センターにより積算された実施経費が本法人に交付されているが、例年の大学入学共通テストに係る経費の実績は、支出が収入を超過しており、令和5年度は、法人内部経費から約390万円を補填した。

事務局としては厳しい財務状況を踏まえ、交付された実施経費の範囲内で実施していくべく、来年度からの大学入学共通テストに関する入試手当制を導入するに当たり、他大学を参考に検討したいと考えている。

引き続き、担当室から昨年度の実績についての詳細情報、今年度実施に当たっての協力依頼について説明をお願いします。

（説明者：向後経営財務室長）

本学の給与規程において、入試業務は入試手当制を導入しているが、大学入学共通テストのみ入試手当制の対象としていないため、現状は、教職員は時間外勤務手当、管理職は管理職特別勤務手当により支給している。

本学を会場とする大学入学共通テストの実施に当たっては、大学入試センターから受験生の人数から算出された試験監督員及び消耗品費等の実施経費の交付を受けているが、例年支出が収入を超過している。

大きな要因は人件費であり、令和5年度の実績によると、教職員は時間外勤務手当、管理職は管理職特別勤務手当として支出しており、支出が収入を約390万円上回り、不足額は法人内部経費から補填した。

例年上記のような状況であることから、事務局からは支出圧縮を図るべく、振替休暇取得の依頼を継続してきたが、全体の振替休暇取得率は11.4%と低調であり、時間外勤務手当等の支出額増大要因となっていた。

令和6年度の大学入学共通テストは、令和7年1月18日と19日が実施予定となっており、その対応として、教職員全員が2日勤務のうち1日を勤務日と別の週で振替休暇を取得した場合は、大学入試センターからの配分額程度で実施することが可能となる。

今年度は、人事院勧告に伴う給与改定額を12月に総額約8,000万円支出する必要があることに加え、不足する光熱費も確保しなければならないため、法人内部経費での補填は困難であることから、原則として大学入学共通テストにおいて1日勤務の方は1日、2日勤務の方は最低1日の振替休暇取得への協力をお願いします。なお、振替休暇は勤務する日の前4週間、後8週間の期間で取得可能である。

以上の場合の試算は、時間外勤務手当等の支出734万円余に対し、収入となる交付額は749万円余であるため、概ね予算範囲内で実施することが可能となる。

今後の検討事項として、振替休暇を取得した方としない方との支給額が大幅に変わる点の不公平であるなどの意見があることや、年齢や役職によって支給額が変わる点において、事務執行が煩雑となり、予算執行管理が難しい点を考慮し、今後の交付額の範囲内での大学入学共通テストを実施していくべく、他大学の例を参考に入試手当制の導入を検討していく。

<意見>

- ・過去の収支状況はどのように推移していたか。(議長)

<回答>

- ・今回の資料には令和5年度の実績を記載した。令和4年度は、本学において本試験の後に追試験が実施され、計4日間の実施となったため、規模が異なることから、比較していない。直近では、令和3年度が本試験2日間の実施で同規模であることから、実績を確認したところ、378万円余の不足額が発生していた。(向後経営財務室長)

<意見>

- ・振替休暇について、「勤務日と別の週で取得」という意味が分かりにくい。本件は、勤務日の別の週で振替休暇を取得する場合に休暇を取得しても振替が無効になるケースがあるということか、反対に、同一週では取得しないで欲しいという意味なのか。(議長)

<回答>

- ・1週間の考え方について、週始まりは日曜日、週終わりは土曜日である。同一週で取得することについて強要しない理由は、同一週の振替は困難であると理解しており、過去の実績を見ても、別週での取得が比較的容易であると判断したため、振替休暇が取得可能な前4週間、後8週間の期間での取得依頼とした。なお、同一週での取得について全く問題はなく、可能である。(向後経営財務室長)

<補足説明>

- ・本件は大学入学共通テストに限られた問題であり、土日実施の学部入試などは入試手当制を適用していることから、今後は大学入学共通テストについても他の入試と同様の手当制について規定する方針である。(議長)

(4) 株式会社清水銀行との遺贈協定の締結(説明者:藤村教育研究推進部長)

株式会社清水銀行と遺贈協定を締結したため報告する。今年9月に株式会社静岡銀行と遺贈協定を締結しており、本学では金融機関2件目の遺贈協定となる。

遺言等による高等教育機関への遺贈希望者に対するサポート体制を整備するべく、本学の受付窓口を広げることを目的に遺贈協定締結を拡大している。

令和6年11月25日(月)に株式会社清水銀行と遺贈協定を締結し、ホームページにも掲載しているため、確認いただければと思う。

(5) 「先端医療開発コンソーシアム」加盟(説明者:藤村教育研究推進部長)

「先端医療開発コンソーシアム(以下、略称「C-DAM」という。)」に12月10日(火)付けで加盟したため報告する。

C-DAMは藤田医科大学が主幹校であり、薬学系、工学系等の大学による研究成果に対し、主幹校が医師主導臨床研究や日本医療研究開発機構(AMED)の資金獲得などの支援を行ってお

り、先端医療技術の社会実装を目的に 2022 年 8 月に発足した組織である。

加盟組織について 8 大学が加盟しており、今回本学及び星薬科大学が新たに加盟した。

経緯は、本コンソーシアムの更なる発展のため主幹校から加盟の打診があり、本学が有する医療系シーズの社会実装に十分活用できると判断したため、加盟に至った。

加盟の効果は、C-DAM の専門人材によるシーズ相談、企業とのマッチング支援、大学支援人材の育成が挙げられ、研究支援プログラムでは、「藤田研究開発課題シーズ A」への応募資格取得などが挙げられる。

加盟後の公募情報として、藤田医科大学を拠点とした研究シーズ公募「橋渡し研究プログラム」がある。藤田医科大学は、文部科学省から「橋渡し研究支援機関」の認定を受けており、「AMED 橋渡し研究プログラム」に関する公募を行っているため、今後は公募情報を発信するなど、本コンソーシアムを有効に活用していく。

<補足説明>

・藤田医科大学は、愛知県豊明市にキャンパスがあり、THE 大学ランキングにおいて上位の大学である。なお、「藤田研究開発課題シーズ A」は最大 500 万円の研究費を得られることから、各自申請について検討いただければと思う。(議長)

(6) セミナー (外部資金・知的財産・研究公正) 開催 (説明者：伊藤特任准教授 (URA))

令和 7 年 1 月から 3 月の間、競争的資金 2 回、知的財産 1 回、研究公正 1 回、計 4 回のセミナーを開催する。

1 回目は、1 月 22 日 (水) 13 時から「令和 7 年度 学術・科学技術関連オンライン予算セミナー」として、文部科学省各課長による令和 7 年度予算説明を実施する。本件は有料セミナーであり、会議室に集合しての開催とする。

2 回目は、1 月 29 日 (水) 15 時から「令和 7 年度 科学技術振興機構 (JST) 事業説明会」を会議室での対面とオンラインのハイブリッドにより開催する。

3 回目は、2 月 20 日 (木) 10 時 30 分から「知的財産セミナー」ライフサイエンス研究と特許という題目で、オンラインにより開催する。

4 回目は、3 月 4 日 (火) 14 時から「研究公正セミナー」研究公正確保策に関する示唆という題名で、会議室での対面とオンラインのハイブリッドにより開催する。

セミナーの詳細は、別途、地域・産学連携推進室からメールにより連絡する。

3 その他

(1) メールサーバ切替作業の日程変更 (説明者：湯瀬情報センター長)

11 月大学運営会議において、新メールサーバへの更新に関するスケジュール等について説明し、当初は 12 月 21 日、22 日に切替作業を行う予定であったが、メールサーバ構築の都合等により、予備日としていた令和 7 年 1 月 11 日から 13 日に日程を延期することとなった。

切替作業の期間中は、大学メールサービスが使用不可となるが、協力をお願いする。

また、時間の詳細については、改めてメールにより周知する。

担当：経営財務室 市野 雄基